

(会議の経過) 第2回こども園の運営のあり方検討部会会議録

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>※前回の会議録について、修正箇所がなかったことを報告し、公表につき確認をいただく。</p>
委員	<p>資料「3. 協議事項等 認定こども園の施設要件、教育・保育等の内容」について資料P 1～8により説明。</p>
事務局	<p>職員配置のところで、4、5歳児は学級を編成するとあるが、現状、杉の子保育園ならば4、5歳児は1つのクラスだが、認定こども園になればどうか。</p>
事務局	<p>現状は保育所の基準に基づいて運営されており、認定こども園になれば、4、5歳児の幼児教育については学級担任をつける必要があり、4歳児で1学級、5歳児で1学級になる。</p>
委員	<p>前回、公立でも私立でも保育所の保育料は同じで、所得に応じて定められていると聞いたが、所得に応じているのであれば滞納はないことになるのか。</p>
事務局	<p>所得に応じて保育料は決定しているが、現実、滞納する方はいる。</p>
委員	<p>私立でやるとなるとその辺りは問題ないのか。</p>
事務局	<p>制度上は利用者と園の直接契約となり、保育料も直接支払うことになる。ただ、決定ではないが、ご指摘の問題を解決するために、従来どおり市が保育料を徴収するような仕組みも考えている。そうすることで滞納がある者が退所になるということを防ぐことにもつながると考えている。</p>
委員	<p>滞納しているから退所になる、また入所を断られるといったことがないように、そこは市が関わることが大事。</p>
委員	<p>幼稚園、保育所、施設面ではバラツキがある。一定の基準を満たすためには、敷地の確保や改修等に資金も投入するということか。新たに0～5歳が1つの施設に入るとなったときに、各園で環境面、運動面、学力面などに大きくバラツキが出るようなら1つにする意味がない。その辺は気になるところ。</p>
事務局	<p>市の基本的な考え方として、既存施設の有効利用をすることとしている。現幼稚園でも保育所でも使うとなれば、相当の改修や敷地の確保が必要。新設するとなればもちろん一から全て整えることが必要になる。それだけの財政投資が必要になることは認識している。</p>
委員	<p>どこでやるにしても、最低基準を満たした施設の改善は当然、必要になるだろうし、この部会からの提言内容の1つにもなるだろう。</p>
委員	<p>職員の配置のところで、例えば0歳児のところで3人につき1人の職員とあるが、現場ではそれでは足りないという話を聞く。無認可保育所等で保育中の事故の報道があったが、市独自にもっと加配するような基準にはならないか。</p>
事務局	<p>この資料の基準はあくまで最低基準。例えば週休をとるための代替職員や、支援が必要な児童への加配、クラスを持たない主任保育士の配置など、実際に関わっている職員はもっと多い。</p>
委員	<p>この職員配置は、認定こども園が決めるのか、市が決めることができるのか。</p>
事務局	<p>認定の段階でこの基準は最低、満たしておかないといけない。さらには認定こども園になれば子育て支援機能も必要になり、もっと職員は必要になるだろう。また、運営に当たっては、職員の配置について市は指導、監査をする立場になると考えている。</p>
委員	<p>運営する側としては人数は少ないに越したことはないのかもしれないが、市としては最低基準にもっと人員をプラスすることを認定こども園の条件として</p>

事務局	挙げられないのか。
事務局	人員をプラスすることが良いのは当然だが、この基準は国の示している基準であり、もっと人がいたほうがいいであろうといった思いだけで数字として基準を示すことは難しいと思う。基本的にはこの最低基準がスタートラインでの基準になるものと考えている。
委員	最低基準はここだが、具体的に運営するためにはもっと手厚い基準のラインを作るということなのか。それに対して市は補助をしていくという。
事務局	市が補助をする基準というのがこの最低基準にはならないと考えている。認定こども園になれば、今の保育所と同様に年度途中の入所が多くなるだろうが、そういったときに人員配置の基準もある程度弾力的な運用をしないと保育に支障をきたすこともあり得る。現段階で、市独自に配置基準にプラス何名するということは判断しづらいことであるが、実際の保育において、それがおろそかにならないための根拠なりがあれば考えていくことになると思う。
委員	認定こども園になれば、子育て支援などで今まで保育所を利用していなかった人も利用することにもなり、余裕を持った職員の配置も必要であろう。
事務局	そういった理由で今までより職員が必要になることになるであろうし、そういった人員を削ろうというつもりはない。
委員	先ほどから、補助をしていく補助をしていくという話だが、民間でできるものは民間でということで、市は民間が運営できるように補助をしていくという理解でよいか。
事務局	要望があれば全て補助をしていくという意味ではなく、増員が必要であるということが客観的にも明確ならばそういう体制を取るようにしていきたい。
委員	この基準で民間が運営したときに経営が成り立つのか。保育料が同じという話もあったが、この基準が全国すべての地域にあてはまるのか疑問であるが。
事務局	保育所の例でいうと、地域や年齢ごとの児童数に応じた国の保育単価で運営費は計算され、民間保育所はその中で運営されている。公と民では人件費に差があり、民間保育所ではその点経営のところ工夫されていると思う。収入がある程度決まっているのであれば、支出をどうするか、といったところでそれぞれの園が工夫して運営されていることと思う。
委員	前回も話があったが、民間の保育士の給料が、公立の保育士の給料に比べて低いということであった。そこについて市として将来的な考えはあるのか。
事務局	従来から民間保育所の保育士給与が低いということについては問題になっており、民間保育所から国等に要望もされており、いくらか運営費に加算する制度も現状あるが、ただ、今、市として加算しますと言えることではない。そういったことも含めて提言してもらえればいい。
委員	そういう部分が民営となったとき、経営という部分で不安があるところなのだろう。
委員	保育所では、子どもの減もあるが、増えることもよくあり、そういったときの職員確保が困難である。保育士が見つかるまでの間は、現状勤めている保育士に負担がかかる。
事務局	保育士の確保の難しさは公立保育所でも課題。より良い認定こども園ができ、資格をもった方が安栗に帰ってきて働くことができるようになればと思う。
委員	人員が不足すると、保育士の質の確保にも影響する。保育所では1人研修に行くと、その穴埋めをすることが大変で、なかなか研修にも自由に参加できない。

委員	福利厚生の実充実など、働きやすい環境整備が必要。
事務局	人が1人減ったから、他の保育所からこっちへといった人事交流はできないものか。
委員	民間保育所部会へそういう投げかけはしている。人事交流による人の固定化の解消というのも課題の1つではないかと思う。ただ、人事交流といってもそれぞれ調整も必要であろうし、もちろん簡単なことではないと認識している。
事務局	人事交流のことも含めて、市職員が変わっても、ここで決めたことが将来的にも変わらない、そういう仕組みが本当にできるのか。市長の腹を割った本当の想いを聞きたいと思う。市は応援する、補助するという話だが、いよいよ園児が少なくなったり、逆に受入れできないくらい入所児童が増えてしまったときに市はどうしてくれるのか。民は経営することが前提で、市が間に入ってそれぞれをつないで人事交流など本当にできるのか。
委員	市職員が変わっても保障できる仕組みづくりが必要で、それがガイドラインになると考えている。
事務局	平成21年の計画が出されたときにはそういったものがなかった。方針が決まれば当然に出てくる課題であったはずだ。
委員	ご指摘のとおりであり、今その仕組みを検討いただいているのが現状。千種、波賀で理解が得られず、立ち止まらざるを得なかった。それぞれ1つの社会福祉法人しかない中で、今作ろうとしているガイドライン、基準といったものがクリアできるかどうか、そこが示せなかったことが、本当にまかせられるのだろうかという不安になったのではないかと思う。遅くなったがそれを作り、将来的に約束するために協定等を結び、どの地域でもこのガイドラインをクリアできるところに担い手になってもらうということを考えている。
事務局	そういうことになるならやはり公の選定委員会のような組織が必要と思う。組織的なところでの市の関わりについては前回あったと思うが、随所に関わりが必要。例えば入所や募集なども市が関わることも良いのではないか。
委員	宍粟市の保育料は、他市と比べてどうか。
事務局	保育料についてはまず国の示す基準があり、それに市が補助し軽減された額が実際の市の保育料になる。西播磨地域の中では低い方の部類である。
委員	特別支援が必要な児童の受入れについてはどうか。
事務局	現状、公立でも私立でも受入れはしている。認定こども園になったから受入れができないようなことにはならないようにしないといけない。公立では一定の基準の中で加配をし、私立については受入れがあった場合、十分ではないかもしれないが補助も行っている。認定こども園になり、地域の子どもを全て受け入れることになれば、そういった補助についても検討する必要がある。
委員	色んな補助をする、関わりを持つという話だが、そこまでするならあえて民でやる必要もないのではないか。例えばいじめの問題があったとして、その責任者という市になるのか。
事務局	園の運営という部分については事業主が責任者ということになるだろう。
委員	市の教育委員会が出ていくことはないということか。なら公教育の責任放棄と言われても仕方ないと思うが。
委員	すべて公立でやるのが一番いい。だが市はお金がないからということで民間でというスタイルである。市が関わるといっても、実際に認定こども園ができれば、運営そのものに大きな関わりが持てるとは思えない。本当に関わるためには、

事務局	<p>運営に対して対等に物が言える立場にないといけない。公立の幼稚園に通っている親は、行政が手を離してしまうことに不安がある。いろいろと補助をしたとしても、監督権限はちゃんと持てるのか。</p>
事務局	<p>経営については踏み込めないものと思う。ただ教育、保育については関与していく。それには、行政だけでなく、保護者や地域がいっしょになって良いものを作る仕組みが必要だと考えている。</p>
委員	<p>保育、教育の内容について本当に踏み込めるのか。市内にいろんな社会福祉法人があるが、長い歴史があるところもあり、経営の内容も園長の方針も違うだろう。市が関与するとなると摩擦が起きるのではないか。</p>
委員	<p>いじめや事故の問題、園の考え方など色々あるだろうが、市としてこういうこども園を作ってほしいということについて指導を入れるためには、市がどう関わっていくかを明確に示さないといけない。どこまで市がやるのか、責任を持つのか。</p>
事務局	<p>市が保障すべき項目を出してもらって、それを積み上げることでガイドラインができあがっていくと思う。</p>
委員	<p>民間保育所でも人気があるところがあるだろうから、そういうところが担い手になればいいということなのだろう。可能なところ、担えるところもあれば、そうでないところもある。民間がダメとは思わない。そういう整理をしていかないと話が進まない。</p>
委員	<p>それぞれのこども園が、市の担当課へ行って色んなことを相談する、という関係も必要と思う。</p>
事務局	<p>但馬の私立認定こども園に視察に行ったが、市が民間の認定こども園に指導に入る仕組みを作っていた。そこで園の先生方に話を聞くと、最初は少し抵抗もあったが、色んな話を聞くうちにもっとがんばろうという気持ちになったと言われた。そういう風な関係であってほしいと思う。</p>
委員	<p>もし民間保育所が認定こども園をやると言わなければ、保育所として残るということですね。独自色の強い保育所は市の関与を嫌がると思う。民間保育所の先生方からすると市の職員が送り込まれてくるという感じがするという話を聞いた。今まで教育要領や保育指針を元にずっとやってきたことがころっと変わったりしないだろう。市の保育士、教諭の先生が市長に宛てた手紙というのを読ませてもらった。その中で、公立と私立の保育所を経験した先生の文章があり、保育の違いについて触れているところがあったので、資料で見せてもらえれば参考になるのではないかと。今まで自分達がやってきたことは何なのか、というような内容だったがそういうものは読まれたことがあるか。公立幼稚園で培ってきた幼児教育が本当に認定こども園に引き継ぎできるのだろうか。</p>
事務局	<p>今まで地域で説明してきたのは、市から一方的に指導や助言をすることが目的ではなく、経過的な時期の子どものためということで提案してきている。これからは行政と社会福祉法人は、単に指導する立場とされる立場ではいけない。保護者や地域の方を含めた中で教育保育の中身もオープンにしていくことが重要になってくるのではないかと思う。付託を受けて行政がやります、指導に入りますだけではいけない。そのための仕組みとして、運営協議会を作りたいということも提案もしてきている。</p>
委員 事務局	<p>それが本当に機能するかが問題で、運営経営まで立ち入れるのか。運営協議会は、経営の部分というより教育保育の内容のところでもっとオープン</p>

委員	ンにして、それを保障していくための仕組みであると考えている。
委員	運営協議会は決定機関ではなく、地域の代表者で組織してもらって、地域の子 どもをどんな風に育てようかといった、いろんな要望を出し合っていく組織に なるんだと思っている。受け手となる社会福祉法人も、市の職員を送りこまれ たら困るというのはおかしい。保育所と幼稚園が1つになって新しいこども園 ができるのだから、これから地域の子どもをどうやって育てていこうかとい うことをいっしょに考えてもらわないといけない。また、人事の部分で人を増や す減らすことは理事会が決定権を持つのだろうから、そこには市がしっかり関 与して人員不足を補うような形をとってもらいたい。
事務局	先ほどからの話で、送り込まれるということだが、どういう意味なのか。 地域の説明会をする中で、幼稚園がなくなり、こども園になった場合、年少組 から年長組になる年が必ずあるので、その環境の変化に対応するため、また幼 児教育の引き継ぎ期間として、最初のうちは市の職員を派遣するのはどうかと いう提案をしてきた。
委員	認定こども園になるところとならないところ、保育所のままで残るところがあ るのか。極端な話、1か所だけ認定こども園になることもあり得るのか。
事務局	現在、認定こども園に向けて推進をしているところなので、何か所がなるなら ないの話はできない。
委員	1か所だけ認定こども園になることもあり得るのか、という話であったが、そ れでは千種は納得しない。1番最初に実施するというので説明に入ってきて いるのだから、そんな話になるなら1番最後にしてくれという話になるだろ う。
事務局	極端な話であり、1か所しか実現できないようなことならば認定こども園を推 進できない。
委員	小学校の統廃合も一気にはできない。それと同じで10年くらいのスパンで1か 所か2か所くらいしかできないなら、もう少しやり方もあるのではないか。事 務局の説明では、どんどん進めるような感じにも取れるし、そんなに慌てては いないとも取れる。
事務局	計画は計画としてお示ししたとおり。ただ、財政的な部分で言えば、いつまで 財源が確保できるかどうか分からない中、合併特例債など有利な条件ででき るうちに整備を進めたい。10年かけて1つか2つしかしないという考えは持っ ていない。
委員	幼稚園教諭が指導に入っていくというのは、現役の教諭か、または退職後の教 諭か、ケースに応じて入っていくようなイメージか。
委員	前回の会議でも幼稚園がなくなったとき、先生はどうなるのかということも言 ったと思う。
事務局	認定こども園ができていく中で、退職する者の数に対し、採用者の数を調整し、 職員の人数を調整していくことが現実的な対応と思う。
委員	保育所、幼稚園の先生の確保が難しいという話が出たが現状はどうか。私が知 っている限りでは資格を持っている方も結構いるが。
事務局	民間保育所の園長先生方と話をしたときも確保が難しいと言われていた。就職 する人は通常4月からされるので、年度途中で子どもが増えて、保育士が足り なくなったときに確保するのがなかなか難しいのが現状である。
委員	これから作るガイドラインがクリアでき、手を挙げたところに担ってもらおうと

事務局 委員	<p>という話だが、担い手がなければしないのか。</p> <p>そういう考え方ではない。</p>
事務局 委員	<p>私達、親の立場からするととにかく良いものを作ってもらいたいと思っている。公か民かという話だが、民は風が通っていないイメージと言われる人もいれば、公は民のように自由にいろんなことができないという人もいる。この機会にそれぞれ良くなって、認定こども園という良いものができるという期待を持っている若いお母さん方もいる。この委員会に来るとあれはダメ、ここもダメという話で、実現できないのかなと思ってしまう。もっと前向きな意見も出していききたい。入所の話が出たが、園の独自性に合わないなら受入れません、というようなことがないように入所については市が介入したほうが良いと思う。支援児の受入れについても同じ。ガイドラインの条件に入れてもらいたい。</p>
事務局 委員	<p>ご指摘のとおり。本当にできるのか、というご意見もあるが、市としては実現するために取り組む。</p> <p>今日は色々な意見を出してもらった。こども園への期待を持った保護者もいることも聞いた。ただ、具体的な形が見えてこない。今後の進め方として次回はどうか。</p>
事務局 委員	<p>3部会の最後の、質の向上部会を8月9日に予定しており、その後、部会をするのか、1度全体会をするのか、3部会長と相談させてもらいたい。部会を実施するのであれば、これまでの意見をまとめたもの、守るべき項目等をまとめたガイドラインをお示ししたい。</p>
事務局 委員	<p>ガイドラインを示してもらったらいい。意見は運営についてそれぞれ出してもらっているが、何について議論すればいいのかがはっきりしない。</p>
事務局 委員	<p>それ以外に社会福祉法人が運営するうえでこういうことは守って欲しいというようなことがあれば、意見として出してもらったら、仕組みの部分に組み込むのか、保育教育の部分に組み込むのか整理もさせてもらおう。</p>
事務局 委員	<p>今は市の関与について中心に意見が出ている。</p> <p>今後は受け手側との調整も必要になる。また、公立しかない地域、例えば一宮北地域における市の考え方も示していきたい。</p>
事務局 委員	<p>認可外保育所についてはノータッチの考えか。地域裁量型として認定こども園になり得るが。</p>
事務局 委員	<p>基本は認可をとった保育所と幼稚園の幼保連携型を考えている。</p> <p>また、本日の会議以外で意見があれば、電話、メール等で8月10日までにいただきたい。次回は全体会になるのか部会になるかは分からないが、8月下旬を考えている。</p>
事務局 委員	<p>この話は大変難しい話で、地域の衰退とも関係する。自分の地域は、この計画なら幼稚園も小学校もなくなる。公立の施設がなくなってしまうが、代替の計画はない。認定こども園のことも学校のことも大事だが、前提として、集落、地域のことを考えることも大事。そういった全体像がある中の1つとして認定こども園の議論があってもいいと思う。そういう意味で市長の話を知りたいと発言した。余談になったがそういう難しい課題もかかえた話と思うので、次回以降しっかり考えをまとめていってもらいたい。</p>